

「安中市赤ちゃん応援給付金 給付事業」のお知らせ

市では、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、出産後の経済的負担の軽減および子どもの健やかな成長を応援するため、国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれたお子さんを対象に「安中市赤ちゃん応援給付金」を給付します。

給付金の概要

給付対象者▼

- ・ 次のいずれにも該当する人
 - ① 令和2年4月28日から令和3年3月31日までの間に生まれた人
 - ② 右記の期間に本市の住民基本台帳に記録され、かつ給付金の給付決定日まで継続して本市の住民基本台帳に記録されている人
- ※ 他の市区町村で同様の制度内容（妊婦への独自の給付金を含む）による給付を受けたことがある場合は対象外となります。

受給権者（申請者）▼

- ・ 給付対象者と同居の父または母であり、申請日から給付決定日まで継続して本市の住民基本台帳に記録されている人

給付額▼

- ・ 給付対象者1人につき3万円
- ※ 給付は1人につき1回限りです。

給付金の申請

申請方法▼

- ・ 令和3年1月7日までに出生届などを提出し、本市で給付対象者として確認できた人には、1月中旬までに申請書を郵送します。それ以降に出生届などを提出する人については、届出などで来庁された際に困健康づくり課保健指導係または☒住民福祉課健康介護係にてお渡しします。必要事項を記入し、添付書類を申請書の裏面にのり付けしたうえで、返信用封筒で返送してください。なお、給付金の振込先は、申請者本人の口座に限ります。

提出書類▼

- ① 安中市赤ちゃん応援給付金申請書兼請求書
 - ② 申請者の本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など、いずれか1点）
 - ③ 申請者名義の振込先口座の確認書類の写し
- （通帳、キャッシュカードなど、い

れか1点）

※ 申請者の本人確認書類として、マイナンバー通知カード（顔写真のない紙のカード）は使用できませんのでご注意ください。

申請期限▼

- ・ 令和3年4月30日（金）まで
- ※ 当日の消印有効

提出先▼

- 〒379-0192
 困健康づくり課保健指導係
 ☒住民福祉課健康介護係
 （市役所専用の郵便番号のため、住所は不要）

